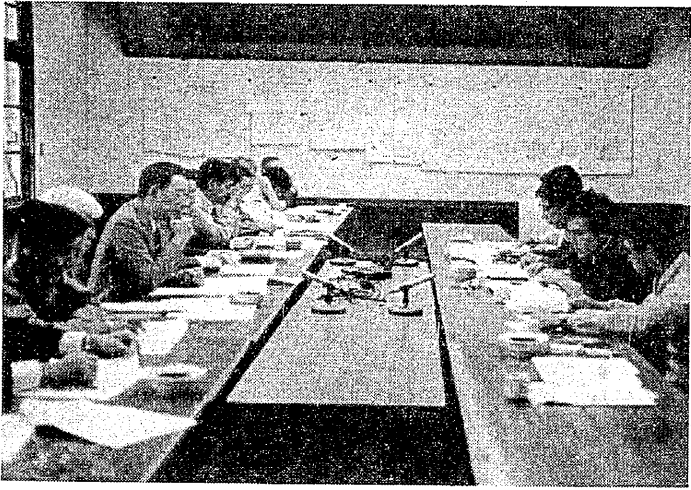


# 依然、人員減つづく

## 間接工の増員求める 上期中央生産会議開く



出炭規模は横ばいだが人員は確実に減っている。採炭現場は安定区域に移行すると説明するが、労働条件は向上するか。

本年度下期(十月〜三月)の中央生産会議が十月十一日午後二時から本社会議室で開かれました。会社側の説明によると、本年上期の出炭実績は二、二八〇、〇〇〇トンの予算に対して実績は二、〇八〇、五六三トンの減産率九・一三％となっており、減産の主なる理由は四山鉱の自然発火と異状盤ぶくれ対策、三川鉱の悪質天盤対策などによるものです。

今期の出炭予算は鉱業所計で日産一五、六七トンの期産二、三三五、〇〇〇トン。各鉱所別では四山鉱日産五、八七二トン、期産八七五、〇〇〇トン。三川鉱日産四、七九二トン、期産七、一五〇〇トン。有明鉱日産五、〇〇〇トン。

ト、期産七、四四五、〇〇〇トン。前期比でみると鉱業所計期産で五五、〇〇〇トンの増産。なお前年下期比では二〇、〇〇〇トンの減産となっています。

人員計画では、一〇四人の採用の予定ですが、定年退職九四人、自然減耗二五人、その他、昇格などを含めて、上期末人員三、六五六人に對して六八八人の減員で、下期末では三、五八八人で依然として減員の方です。

会社側の説明に對して、質疑をおこなったあと三池炭鉱の長期計画と人員計画、揚炭変更に伴う南四山鉱日産五、八七二トンの期産八七五、〇〇〇トン、三川鉱日産四、七九二トン、期産七、一五〇〇トンの合理化に伴う受け入れなどについてたずねました。(詳報は次号)

# 炭労、秋季闘争へ

## 人並みの退職手当を

炭労は、秋季闘争(退職手当、じん肺、せき損、定年延長など)の要求書を九月三十日に石炭各社に提出し、「地下産業労働者にふさわしい賃金・労働条件」を実現するために、退職手当で動議二十年(坑外)定年退職の場合一千万円獲得を目標にたたかいます。中間招集は二十二日、直ちに交渉に入り月末の決着をめざします。港務所も平行交渉となります。

### 要求内容

- 一、退職手当について
  - ①現行基礎賃金五、三九〇円を五、五七五円(一八五円上昇)に引きあげる。
  - ②自己都合退職の特別加給金を引き上げる。
  - ③特別加給について
    - イ、会社都合、業務上死亡、負傷疾病による退職の特別加給は、現行協定の定年退職の場合と同日数とする。
    - ロ、業務外死亡、負傷疾病による退職の特別加給は、現行協定の業務上死亡と同日数とする。
    - ④基礎賃金低下の救済について
      - イ、公私傷病、その他によって算定期間中に欠勤して基礎賃金制限などを設ける。
- 二、じん肺、せき損手当について
  - 配置転換手当、休業補償、栄養補給費、入院準備金などの額の引き上げ、定年延長、弔慰金、解雇制限などを設ける。
- 三、定年延長について
  - ①坑内員については、厚生年金第三種受給資格取得まで定年延長もしくは再雇用すること。
  - ②坑外員については、厚生年金受給権を取得するまで定年延長すること。
- 四、最終受給額確保について
  - ①坑内員については、厚生年金第三種受給資格取得まで定年延長もしくは再雇用すること。
  - ②坑外員については、厚生年金受給権を取得するまで定年延長すること。



発行所  
三池炭鉱労働組合  
大牟田市入船町1番地  
電話(53)3033-4  
編集兼人 杉本一男  
発行所 杉本一男  
半年間 1,800円 送料共  
振替口座番号  
労金大牟田  
0968946-005

公判のお知らせ  
9・28 坑内火災裁判公判  
十一月七日午後一時から、福岡地方裁判所。(49回)  
11・9 三池大炭災裁判公判  
十一月七日午後四時から、福岡地方裁判所。(60回)

坑外動議三十年で定年退職の場合一千万円という要求は、すでに長年の要求ですが、この数年の妥結状況は要求にほど遠い結果となつています。石炭産業をとりまく情勢が厳しいという中で、労働条件が他産業より低くてもよいという理由は、いかにありません。

炭鉱は、他産業にない高温、多湿、騒音、狭隘などの劣悪な環境のもとで高効率作業を強いられています。この労働の実態にふさわしい労働条件の向上が強く求められています。

# 「和解のテーブルにつく」

## 分裂原告団が態度変える

最終受給額確保を求めている十一・九C会と和解の席につくことを要請債務不履行を追究する裁判継続などについての態度は不明ですが、弁護士を通じて「裁判長の要請に応じる」と回答しました。

また同弁護士は、記者団の質問に答えて「原告団の断絶は望ましくありません。裁判での和解はあり得ることで、会社側の対応が焦点になったこと(常識だ)と語ったと伝えられています。なお、会社側は十月七日の公判廷で十月末までに回答することを確認しています。

これまで主張していた会社側の

# はたらくの気持



銃身が支持率  
みたいになった

# 地底

週末から雨に降られ、休日はさっぱりという周期的な低気圧に泣く。例年、庭先で芳香を放つキンモクセイも、もともと「花のいのち短くて」だが、雨で余計にいのちを縮めたようである。さわやかな秋晴れはいつ。

十四日は鉄道記念日だった。一八七二年(明治五年)に新橋―横浜間の鉄道開通を記念したもののだが、一九〇七年主要私鉄は国有化された。この記念日を前にして政府は閣議で国鉄を分割・民営化する方針を決め、次期通常国会に提出する。国民への負担しわよせを懸けて、まさに歴史に逆行する列車が大幅進出する。

「喜びも苦しみも分かち合え、歴史的使命を共にすること」と、美辞麗句を並べて国民に犠牲を求めた臨時国会での中曾根首相の所信表明。靖国神社公参拝、国家機密法案、減税財源などにはついでに「核」の字も出なかった。

「核」の字も出なかった。

「核」の字も出なかった。



# 第八次石炭政策学習会開く

十月十二日午後一時三十分から炭労本部の藤原事務局長を迎えて第八次石炭政策をめぐる諸問題についての学習会を開きました。

# 11・9三池大炭害22周年抗議集会

三川鉱じん爆発から二十二年を迎え、裁判闘争が次回公判で結審になる情勢の中で、二十四時間ストに突入して抗議集会を開きます。

とき 十一月九日(土)  
午後一時三十分開会  
ところ 大牟田市民会館



11・9裁判第59回公判終了後態度表明があり、新聞各紙は翌朝一斉に報じた。

「核」の問題は、このところ異状な報道姿勢が指摘されているが、テレビだけではなく新聞でも読者、視聴者の受けそうなものに傾斜が深まっている。「知らせるべきことを知らせない」と同義語で、興味本位の報道はマスコミの自殺行為であり、権力の介入を容易にする道でもある。

十一月九裁判の公判は次回で六十回を数え、結審となる。この歴史は被告会社側の責任追及の歴史でもあったが、大きな関門にさしかかったのは事実。結審を前にして分裂した原告も和解の席につくことを表明。当然の帰結であるが、「統一と閉結」を受け捨てるまで待つなければならなかったのはなぜなのか。